

# 川崎町国土強靱化地域計画【概要版】

## 国土強靱化とは

国土強靱化とは、災害に対する事前の備えとして、「**起きてはならない最悪の事態**」を念頭に置き、人命を守り、経済社会への被害が致命的にならず、迅速に回復する「**強さとしなやかさ**」を備えた安全・安心な国土・地域・経済社会を平時から構築することを目指すものです。

国においては、平成25年に「国土強靱化基本法（以下『基本法』という。）」を制定し、翌年には「国土強靱化基本計画（以下『国基本計画』という。）」を、また、福岡県においては、国基本計画と調和を図りながら「福岡県国土強靱化地域計画（平成27年11月策定：以下『県地域計画』という。）」が策定されました。

## 計画策定の趣旨

本町では、近年、集中豪雨により大規模な土砂被害が発生しており、さらなる強靱化を推進するため、今後発生する恐れのある自然災害に備え、強くてしなやかなまちづくりに総合的かつ計画的に取り組むため「川崎町国土強靱化地域計画（以下『本計画』という。）」を策定するものです。

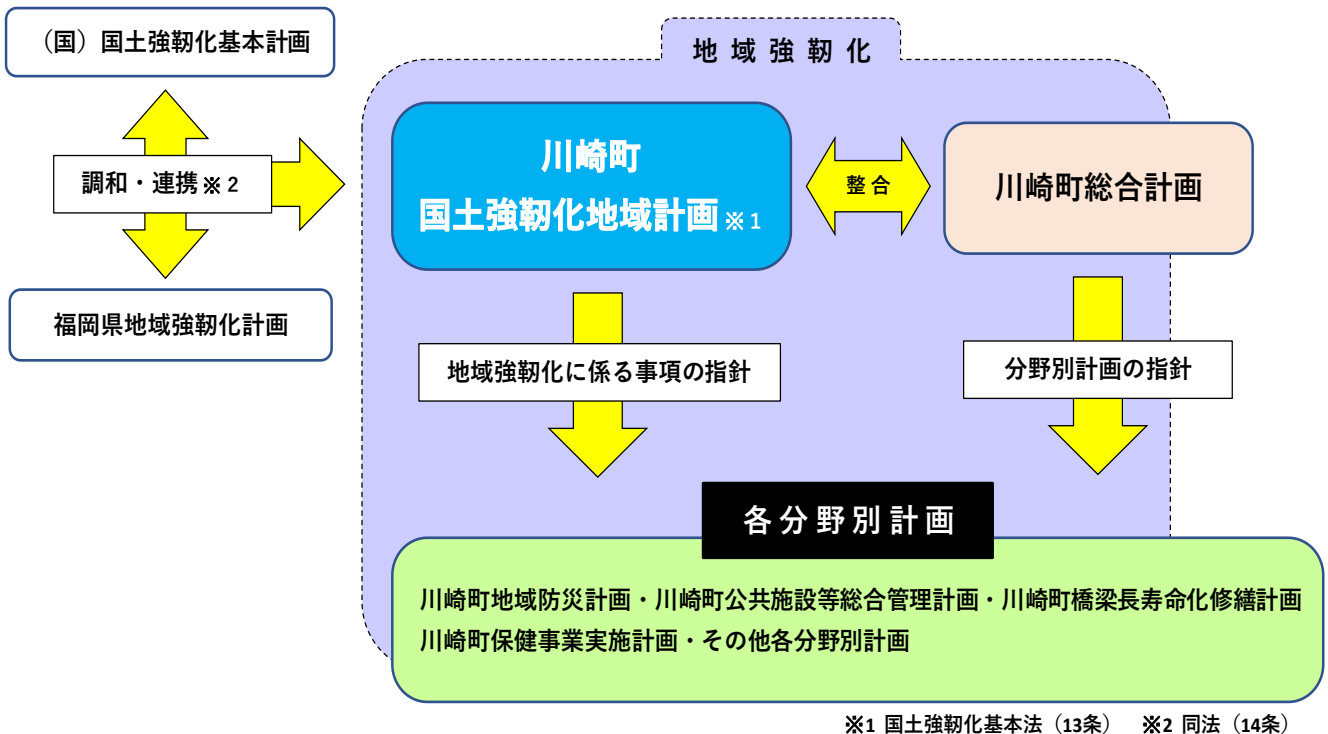
### ■ 豪雨による土砂崩れ



## 計画の位置付け

本計画は、基本法第13条に基づく「国土強靱化地域計画」であり、同法第14条に基づき国基本計画及び県地域計画との調和を保った計画となります。

また、本町の総合的な指針である「川崎町総合計画」との整合を図りながら「川崎町地域防災計画」をはじめとする様々な分野の指針となります。



## 計画期間

本計画は、令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間とし、計画期間中においても、気候変動、社会情勢の変化、災害リスク評価等を踏まえ必要に応じて見直しを行います。

## 地域防災計画と国土強靱化地域計画の違い

地域防災計画は、地震や風水害、火災や事故などのリスクを特定し、そのリスクに対する応急対策や復旧・復興対策を行うための計画です。

国土強靱化地域計画は、自然災害全般を対象に起こりうるリスクを見極め、最悪の事態を避けられるよう、事前にとるべき取り組みをまとめた計画です。

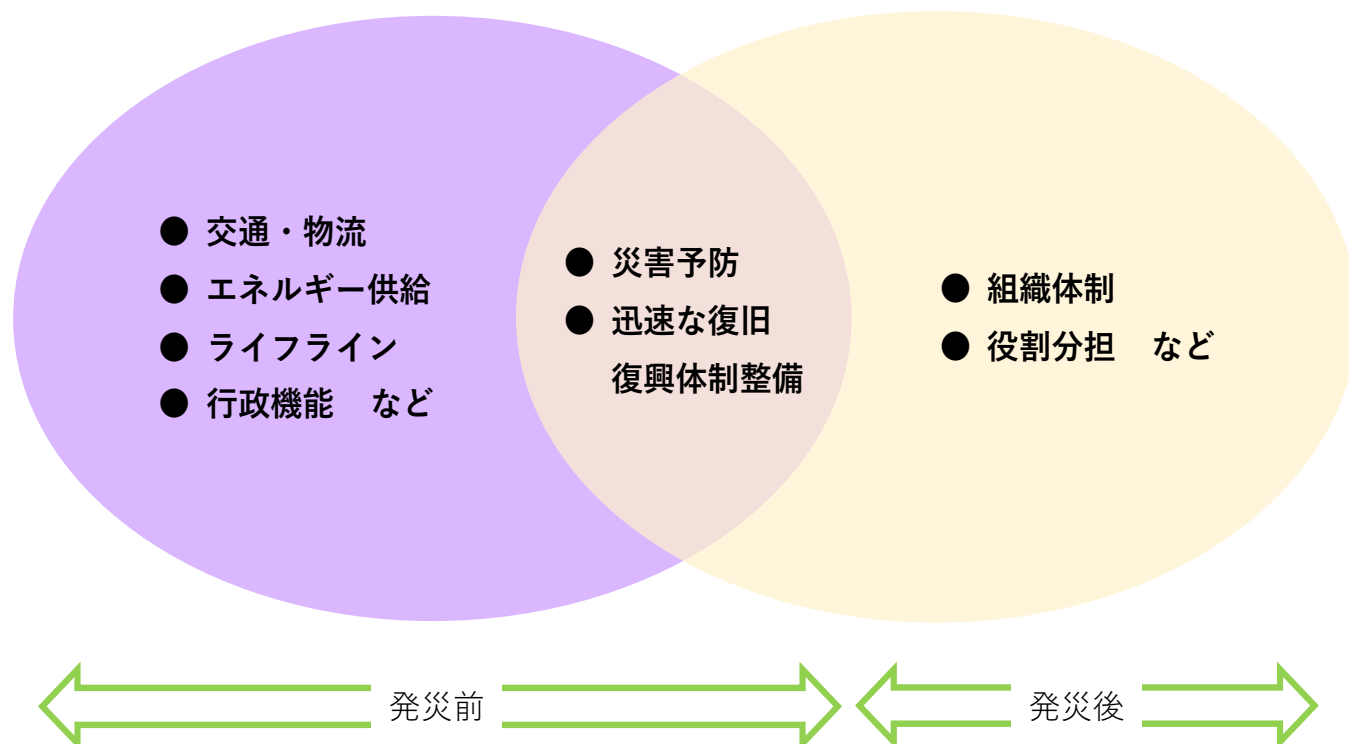
加えて、この計画は、災害時における防災・減災の効果だけでなく、計画に基づき整備された施設等は、平時から有効に利用することで、持続的な社会の構築や地域の活性化に資することも目指しています。

### 国土強靱化地域計画

▶ 災害に強いまちづくり計画

### 地域防災計画

▶ 災害対応策をまとめた計画



## 基本目標

国土強靱化を進める上で、国基本計画及び県地域計画に掲げられた基本目標を踏まえ、次の4つの基本目標を設定しました。

1. 人命の保護が最大限図られること
2. 町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
3. 住民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
4. 迅速な復旧復興

## 基本的な方針

方針	方針の概要
各主体との連携強化	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 国、県、町のみならず、住民や事業者などの各主体が一体となって効果的に施策等を実施していくこと</li><li>■ 日頃の訓練や連絡調整等を通じて、その実効性を確保しておくこと</li></ul>
ハード・ソフト対策の適切な組み合わせ	<ul style="list-style-type: none"><li>■ コスト・期間・規模等を十分に勘案し、施設整備や耐震化などのハード対策と訓練や防災教育などのソフト対策を適切に組み合わせ、計画的に実施すること</li></ul>
代替性・冗長性の確保	<ul style="list-style-type: none"><li>■ インフラ施設、電源施設、住民への情報伝達手段など、被災した場合の影響が大きいものや復旧に時間を要するものについては、代替性・冗長性の確保に努めること</li></ul>
地域強靱化に向けた継続的な取組	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 地域強靱化の取組に終わりはなく、長期的な視点に立って、計画的に進めること</li></ul>

## 事前に備えるべき目標及びリスクシナリオの設定

4つの基本目標の実現に向け、達成すべき具体的な目標として**8つの「事前に備えるべき目標」を設定**しました。

また、8つの「事前に備えるべき目標」を達成するうえで妨げとなる事態として**27項目の「起きてはならない最悪の事態（以下『リスクシナリオ』という。）」を設定**しました。

事前に備えるべき目標【8】	リスクシナリオ【27】
①直接死を最大限防ぐ	1-1 地震に起因する建物の大規模な倒壊・火災等による多数の死傷者の発生
	1-2 広域の河川氾濫等に起因する浸水による多数の死傷者の発生
	1-3 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
	1-4 情報伝達の不備や防災リテラシー教育の不足等に起因する避難の遅れによる多数の死傷者の発生
②救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地における水・食料等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
	2-3 消防等の被災による救助・救急活動等の停滞
	2-4 大量かつ長期の帰宅困難者の発生
	2-5 被災地における医療機能の麻痺
	2-6 被災地における疾病・感染症の大規模発生
	2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

事前に備えるべき目標【8】	リスクシナリオ【27】
③必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 町の職員・施設等の被災、関係機関間の連携・支援体制の不備による行政機能の大幅な低下
④必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 情報通信・放送ネットワークの麻痺・長期停止等による災害・防災情報の伝達不能
⑤ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-1 エネルギーの長期にわたる供給停止 5-2 水道等の長期にわたる供給停止 5-3 汚水処理施設等の長期にわたる機能停止 5-4 交通インフラの長期にわたる機能停止 5-5 防災インフラの長期にわたる機能停止
⑥経済活動を機能不全に陥らせない	6-1 サプライチェーンの寸断、風評被害等による経済活動の機能不全 6-2 食料等の安定供給の停滞
⑦制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 ため池等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生 7-2 有害物質の大規模な流出・拡散による被害の拡大 7-3 農地・森林等の被害による荒廃
⑧社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1 災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ 8-2 復旧を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態 8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失 8-4 仮設住宅等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

## リスクシナリオごとの推進方針

27項目のリスクシナリオごとに、脆弱性の分析・評価を行うとともに、**リスクシナリオを回避するために今後必要となる施策を取組方針として取りまとめ**ました。

1. 直接死を最大限防ぐ	
1-1 地震に起因する建物の大規模な倒壊・火災等による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住宅、特定建築物の耐震化</li> <li>○ 学校施設の耐震化</li> <li>○ 病院、社会福祉施設等の耐震化</li> <li>○ 河川施設の地震対策</li> <li>○ 指定緊急避難場所となるグラウンド等の整備、老朽化対策</li> </ul>
1-2 広域の河川氾濫等に起因する浸水による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 気候変動の影響を踏まえた治水対策の推進</li> <li>○ 新技術等を活用した災害対策の構築</li> <li>○ 洪水及び内水に対するハザードマップの作成</li> <li>○ 町管理河川における水害対応タイムラインの策定</li> <li>○ 大型台風を想定したタイムラインの運用</li> <li>○ 適時適切な避難情報の発令</li> </ul>
1-3 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人家や公共施設等を守るための土砂災害対策の推進</li> <li>○ 治山施設の整備</li> <li>○ 土砂災害に対するハザードマップの作成、避難体制の強化</li> <li>○ 山地災害危険地区の指定・公表</li> </ul>
1-4 情報伝達の不備や防災リテラシー教育の不足等に起因する避難の遅れによる多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 防災情報システムの活用</li> <li>○ 土砂災害時の避難判断に有効な情報の提供</li> <li>○ 指定避難所及び避難所外避難者の支援体制</li> <li>○ 避難行動要支援者の避難支援</li> <li>○ 福祉避難所への避難体制の整備の促進</li> <li>○ 外国人に対する支援</li> <li>○ 防災教育の推進</li> <li>○ 避難行動等の教訓の広報啓発</li> </ul>
2. 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	
2-1 被災地における水・食料等、生命に関わる物資供給の長期停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公助による備蓄・調達の推進</li> <li>○ 自助・共助による備蓄の推進</li> <li>○ 給食施設における給食供給体制の整備</li> </ul>
2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 分散型エネルギーの導入促進</li> </ul>
2-3 消防等の被災による救助・救急活動等の停滞	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 消防・救急体制の充実</li> <li>○ 消防団の充実強化</li> <li>○ 自主防災組織の充実強化</li> </ul>
2-4 大量かつ長期の帰宅困難者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 帰宅困難者に対する支援</li> </ul>
2-5 被災地における医療機能の麻痺	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 避難所・現場救護所の医療支援</li> <li>○ 保健医療調整本部の設置</li> </ul>
2-6 被災地における疾病・感染症の大規模発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 疫病のまん延防止</li> <li>○ 感染症の予防・まん延防止</li> <li>○ 避難所・現場救護所の医療支援</li> </ul>
2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 健康管理体制の構築</li> <li>○ 福祉避難所の設置・運営</li> </ul>

3. 必要不可欠な行政機能は確保する	
3-1 町の職員・施設等の被災、関係機関間の連携・支援体制の不備による行政機能の大幅な低下	<input type="checkbox"/> 防災拠点となる公共施設の整備 <input type="checkbox"/> 業務継続計画 <input type="checkbox"/> 各種防災訓練の実施 <input type="checkbox"/> 受援体制の確保 <input type="checkbox"/> 受援に係る災害対応能力の向上 <input type="checkbox"/> 罹災証明書の迅速な発行
4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	
4-1 情報通信・放送ネットワークの麻痺・長期停止等による災害・防災情報の伝達不能	<input type="checkbox"/> 市町村における情報伝達手段の整備 <input type="checkbox"/> 防災メールまもるくんの運用 <input type="checkbox"/> 災害・防災情報の利用者による対策促進
5. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	
5-1 エネルギーの長期にわたる供給停止	<input type="checkbox"/> 各主体と連携したエネルギー需給の確保
5-2 水道等の長期にわたる供給停止	<input type="checkbox"/> 水道施設の耐震化推進及び水道の広域連携推進 <input type="checkbox"/> 水資源の確保
5-3 汚水処理施設等の長期にわたる機能停止	<input type="checkbox"/> 農業集落排水施設の老朽化対策 <input type="checkbox"/> 浄化槽の整備
5-4 交通インフラの長期にわたる機能停止	<input type="checkbox"/> 道路の斜面崩落防止対策、盛土のり尻補強 <input type="checkbox"/> 道路橋梁の耐震補強 <input type="checkbox"/> 緊急輸送道路の整備 <input type="checkbox"/> 啓開体制の強化 <input type="checkbox"/> 生活道路の整備
5-5 防災インフラの長期にわたる機能停止	<input type="checkbox"/> 道路施設の老朽化対策「戦略的な維持管理・更新」 <input type="checkbox"/> 町道路施設の老朽化対策支援「戦略的な維持管理・更新」 <input type="checkbox"/> 河川施設の老朽化対策「戦略的な維持管理・更新」 <input type="checkbox"/> 砂防施設等の老朽化対策「戦略的な維持管理・更新」 <input type="checkbox"/> 治山施設の老朽化対策
6. 経済活動を機能不全に陥らせない	
6-1 サプライチェーンの寸断、風評被害等による経済活動の機能不全	<input type="checkbox"/> 事業継続力強化支援計画の推進 <input type="checkbox"/> 広域的な避難路となる高規格幹線道路等へのアクセス強化
6-2 食料等の安定供給の停滞	<input type="checkbox"/> 農地の防災・減災対策 <input type="checkbox"/> 農業水利施設の老朽化対策 <input type="checkbox"/> 農道・林道の整備、保全 <input type="checkbox"/> 生乳・食肉施設の停電時の電源確保対策 <input type="checkbox"/> 農業用ハウスの補強
7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	
7-1 ため池等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生	<input type="checkbox"/> ため池の防災・減災対策
7-2 有害物質の大規模な流出・拡散による被害の拡大	<input type="checkbox"/> 大気汚染物質、水質汚濁状況等の常時監視等 <input type="checkbox"/> 毒物劇物の流出等の防止
7-3 農地・森林等の被害による荒廃	<input type="checkbox"/> 地域における農地・農業水利施設等の保全 <input type="checkbox"/> 荒廃農地対策 <input type="checkbox"/> 森林の整備・保全
8. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	
8-1 災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ	<input type="checkbox"/> 災害廃棄物処理体制の整備
8-2 復旧を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	<input type="checkbox"/> 防災担当職員等の育成 <input type="checkbox"/> 公共土木施設等の復旧・復興に係る事業者との協力関係の構築 <input type="checkbox"/> 災害ボランティア活動の強化 <input type="checkbox"/> 農地防災・災害アドバイザーの育成・確保
8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	<input type="checkbox"/> 地域コミュニティの活性化 <input type="checkbox"/> 被災者等支援制度の周知 <input type="checkbox"/> 貴重な文化財の喪失への対策
8-4 仮設住宅等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	<input type="checkbox"/> 公的賃貸住宅や借上型応急仮設住宅の提供体制の整備 <input type="checkbox"/> 建設型応急仮設住宅の供給体制の整備



## 計画の推進

本計画に基づく地域強靱化施策の実効性を確保するため、各プログラムの達成度や進捗を把握するために、**PDCAサイクルによる評価を行い**、その結果を踏まえ、さらなる施策促進につなげます。

また、国に対する予算要望を機動的に行うため、3年を目途として計画内容の見直しを行います。なお、それ以前においても、施策の進捗状況や社会経済情勢の推移等を勘案し、必要があると認めるときは、適宜見直しを行います。



---

# 川崎町国土強靱化地域計画

## 概要版

2023年3月作成

---